

常務理事	事務長	担当者

被扶養者 (異動) 届
(新規 ・ 転入 ・ 増員 ・ 減員)

記入するところ

年 月 日

所 属	(株) 日本製鋼所 総務部	ふりがな	けんぼ たろう	生年月日	昭和・平成・令和
	TEL (××××)	(保険証) 記号・番号 被保険者氏名	記号 783 番号 99-9999 健保 太郎	49・5・2	
被保険者 住民票住所	ふりがな どうきょうと しながわく おおさき 〒123-4567 東京都 品川区大崎1-11-1				

該当にチェック

◆これまでの保険加入状況： 国民健康保険 任意継続保険 その他 ()

※これまで加入の健康保険が任意継続保険/協会けんぽ/健保組合の方は、資格喪失証明書を添付ください※

被扶養者氏名	続柄 (長男等)	生年月日	同居 別居	住民票上の住所 (被保険者と同居の場合は記入不要)	異動年月日	事 由
けんぼ はなこ	妻	昭和・平成・令和 50.1.25 (49歳)	同居	〒 — 個人番号 (12桁) 1 2 3 4	令和 . .	離職し収入が130万円未満となるため
けんぼ いちろう	長男	昭和・平成・令和 20.4.6 (16歳)	同居	〒 — 個人番号 (12桁) 5 6 7 8	令和 . .	学生
ふりがな		昭和・平成・令和 () 歳	同居 別居	〒 — 個人番号 (12桁)	令和 . .	
ふりがな		昭和・平成・令和 () 歳	同居 別居	〒 — 個人番号 (12桁)	令和 . .	
事業主記載欄	上記のとおり相違ないことを証明します。 事業主 住所 住所 人事教育部担当者又は各庶務、労務、総務 氏名 氏名 担当者経由で提出ください。					

子供の場合は、「子」ではなく、「長男」「二男」...と記入ください

※この届出には、世帯主・続柄・個人番号(マイナンバー)を記載した住民票を必ず添付してください。

※被扶養者添付書類 (世帯主が被保険者でない場合、住民票とは別に戸籍抄本が必要となります)

- 採用による新規または新たな被扶養者の増員の際に必要な書類
 - ① 配偶者・父母・その他 : 住民票+誓約書 (関係書類含む)
 - ② 18歳以上で在学中の場合 : 住民票+誓約書 (関係書類含む) + 在学証明書
 - ③ 16歳以上で在学中の場合 : 住民票+在学証明書
 - ④ 16歳未満の場合(出生含む) : 住民票
- 転入・転籍・任意継続加入による新規の場合は、原則として添付書類は不要
- 被扶養者を減員する際に必要な書類
 - ① カード保険証 (日本製鋼所健康保険組合発行の保険証等)

※ 次の事項に該当する人は原則として被扶養者にはなれません

- 年間総収入が130万円 (60歳以上又は障がい者の人は180万円) 以上の人
- 出産手当金、傷病手当金等の給付を受給する人
- 失業給付を基本手当日額3,612円 (60歳以上または障害年金受給者の方は5,000円) 以上受給する人

※本書に記載されている情報は、この目的のために使用し、他目的へは使用しません。
また、健保への送付時、本情報が他人の目にふれないようご注意ください。

常務理事	事務長	担当者

★健康保険の扶養から抹消する場合

被扶養者 (異動) 届
(新規・転入・増員・減員)

記入するところ

年 月 日

所 属	(株) 日本製鋼所 経理部	ふりがな	にっこう たろう	生 年 月 日
	TEL (〇〇〇〇)	(保険証) 記号・番号 被保険者氏名	記号 783 番号 00-0001 日鋼 太郎	昭和・平成 令和 2・8・10
被保険者 住民票住所	ふりがな どうきょうと しながわく おおさき 〒123-4567 東京都 品川区大崎3-12-3			

◆これまでの保険加入状況： 国民健康保険 任意継続保険 その他 ()

※これまで加入の健康保険が任意継続保険/協会けんぽ/健保組合の方は、資格喪失証明書を添付ください※

被扶養者氏名	続柄 (長男等)	生年月日	同居 別居	住 民 票 上 の 住 所 (被保険者と同居の場合は記入不要)	異動年月日	事 由
ふりがな	妻	昭・平・令 5.3.3 (32歳)	同居 別居	〒 —	令和 6.4.16	就職のため
日鋼 花子				個人番号(12桁)		
ふりがな		昭・平・令 ()歳	同居 別居	〒 —	令和	
				個人番号(12桁)		
ふりがな		昭・平・令 ()歳	同居 別居	〒 —	令和	
				個人番号(12桁)		
ふりがな		昭・平・令 ()歳	同居 別居	〒 —	令和	
				個人番号(12桁)		
ふりがな		昭・平・令 ()歳	同居 別居	〒 —	令和	
				個人番号(12桁)		
事業主記載欄	事業主	上記のとおり相違ないことを証明します。 住 所 人事教育部担当者又は各庶務、労務、総務 氏 名 担当者経由で提出ください。				

※この届出には、世帯主・続柄・個人番号(マイナンバー)を記載した住民票を必ず添付してください。

※被扶養者添付書類 (世帯主が被保険者でない場合、住民票とは別に戸籍抄本が必要となります)

- 採用による新規または新たな被扶養者の増員の際に必要な書類
 - 配偶者・父母・その他 : 住民票+誓約書 (関係書類含む)
 - 18歳以上で在学中の場合 : 住民票+誓約書 (関係書類含む) + 在学証明書
 - 16歳以上で在学中の場合 : 住民票+在学証明書
 - 16歳未満の場合 (出生含む) : 住民票
- 転入・転籍・任意継続加入による新規の場合は、原則として添付書類は不要
- 被扶養者を減員する際に必要な書類
 - カード保険証 (日本製鋼所健康保険組合発行の保険証等)

※ 次の事項に該当する人は原則として被扶養者にはなれません

- 年間総収入が130万円 (60歳以上又は障がい者の人は180万円) 以上の人
- 出産手当金、傷病手当金等の給付を受給する人
- 失業給付を基本手当日額3,612円 (60歳以上または障害年金受給者の方は5,000円) 以上受給する人

※本書に記載されている情報は、この目的のために使用し、他目的へは使用しません。
また、健保への送付時、本情報が他人の目にふれないようご注意ください。